

■教育行政のポイント

“才能教育”の論点整理

菱村 幸彦

令和3年12月に、「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議」において「論点整理」が示された。戦後教育では教育の平等主義の理念が強調され、特異な才能のある児童生徒の教育（以下、才能教育）を正面から取り上げることを回避してきた。戦後70年、ようやく才能教育について公の場で検討が進められていることを歓迎したい。

「論点整理」は多岐にわたるが、そのポイントは、概略、次のとおりである。

「個別最適な学び」が基本

第1は、検討の方向性。令和3年の中央教育審議会答申は、「令和の日本型学校教育」の姿を「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」とした。論点整理は、才能教育を考えていく上でも個別最適な学びがあてはまるとし、一人一人の児童生徒に応じた教育の延長線上に、特異な才能のある児童生徒への支援策を考えることが基本的なスタンスとしている。

才能教育検討の4つの留意点

第2は、検討の留意点。才能教育は、既存の教育プログラムを通常よりも速く、あるいは早期に履修させる「早修」（例えば、飛び級、飛び入学等）と、通常カリキュラムよりも体系的で深化した幅広い内容の学習を行う「拡充」（例えば、個人指導、特別プログラム等）に大別される。要点整理は、才能教育を検討する際の留意点として、次の4点を挙げる。

(1) **学校種の特性を踏まえること**:義務教育では、児童生徒が共に生き、共に学ぶ中で、社会性を涵養していくことが重要。したがって、飛び級の実施などは慎重であるべきだ。高等学校では、生徒の選択の幅も広く、学校裁量も大きいから、学校種の

違いを踏まえた検討が必要。高校2年生から大学への飛び入学はすでに制度化されている。

(2) **広く児童生徒の特性に応じた対応策を検討すること**:特異な才能のある児童生徒の特性に応じて、学校外の学びの場を活用したほうがより効果的な場合がある。才能教育は、学校外の学びも含め幅広く検討すべきだ。

(3) **デジタル社会の進展を踏まえること**:才能教育は、ICTの特性や強みを生かし、従来はできなかった学習活動を実施したり、学校外の学びの情報などに繋げたりすることにより、学校内外の学びを充実することが可能になる。

(4) **教育課程の共通性に留意すること**:才能教育を検討するにあたっては、学習指導要領に共通的に指導すべきとされている内容をどのように確保するかについて、教育の機会均等の観点から留意することが必要である。

学習活動と学校生活の困難点の検討

第3は、今後議論すべき論点。論点整理は、特異な才能をどのように捉えるかは、一定の定義を定め、その定義に当てはまる子供のみが対象とするようなことはしないで、教育現場が才能の種類、程度、見だし方などを柔軟に決めていけるようにすることが適切である、としている。

その上で、①特異な才能を有する児童生徒が「学習活動」に困難が生じている場合、②特異な才能のある児童生徒が「学校生活」に困難を感じている場合に分けて、それぞれについて、学校内の対応策と学校にとどまらない対応策について議論を進める必要があるとする。

最終まとめは、令和4年中に出される予定である。思い切った施策の提言を期待したい。

(ひしむら・ゆきひこ＝国立教育政策研究所名誉所員)

●変革期に必要な、困難に打ち克つ思考法！（好評発売中）

校長1年目のあなたに伝えたいこと

【編集】教育開発研究所 四六判／定価 2,200 円(税込)

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <https://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

